

# Topics トピックス

## ふじみ交流プラザ使用登録の受付

クリーンセンター跡地にオープンしたランチ調布内に、5月16日(月)に開設する市の公共施設「ふじみ交流プラザ」の現地での事前受付を開始します。

期 5月9日(月)～15日(日)

時 午前9時～午後5時

※ 5月16日(月)以降の受付時間は午前9時～午後10時

所 ふじみ交流プラザ窓口(深大寺東町7-47-1ランチ調布1階)

対 ①コミュニティ事業：どなたでも利用可

②高齢者健康増進事業：市内在住の60歳以上の方

費 ①有料②無料

注 ①使用登録承認後から予約申し込み可能(承認までは5日程度)

②利用登録後から予約申し込み可能

### コミュニティ事業

会議やサークル活動などに利用できます。

- 集会室①(調理室含む) ●集会室②
- 集会室③

※各集会室は一体利用可

(協働推進課)



集会室①・調理室

### 高齢者健康増進事業

高齢者の社会参加、生きがいづくり健康づくりの場の提供を行います。

- 多目的室 ●談話室 ●浴場

(高齢者支援室)



談話室

所 ふじみ交流プラザ ☎486-5616

## 高齢者の世帯状況調査にご協力を

高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくりを目指し、対象の世帯に調査票を送付しています。調査票が届いた方は5月31日(火)までに回答してください。

対 ①70歳以上の単身世帯②70歳以上のみで構成されている世帯

回答方法・ 同封の返信用封筒で、高齢者支援室 ☎481-7150へ郵送

## 次期都市計画マスタープランの策定に向けたアンケート調査にご協力を

市の都市計画・まちづくりについてお伺いします。

対 無作為に抽出した約3000人の市民(令和3年12月1日時点)

期 5月23日(月)までに同封の返信用封筒で郵送またはGoogleフォームで回答

所 都市計画課 ☎481-7453

## 議会報告会～開かれた議会を目指して～

配信開始日/5月25日(水)予定(録画放送)

対 令和4年第1回調布市議会定例会の報告(議長・総務・文教・厚生・建設の4常任委員会から令和4年度予算審査の概要など)

所 調布市議会議会中継室(上のQRコードからアクセス可)で視聴可。手話通訳映像あり

所 議会事務局 ☎481-7291



## 令和4年度分ごみ指定収集袋の無料交付

下表の世帯を対象に、今年度分のごみ袋を窓口で無料交付します(要申し込み)。

対象世帯	申請方法	袋の交付場所
①生活保護・中国残留邦人等支援給付受給世帯	「福祉だより」令和4年4月号(生活福祉課発行)を参照	ごみ対策課窓口(市役所2階)
②児童扶養手当受給世帯	扶養手当証書を交付場所へ持参	
③特別児童扶養手当受給世帯	各種手帳を交付場所へ持参	
④身体障害者手帳1・2級を持つ方がいる世帯で、市民税が非課税の世帯		
⑤愛の手帳1・2度を持つ方がいる世帯で、市民税が非課税の世帯	申請書に必要事項を記入し、交付場所へ持参	●ごみ対策課窓口(市役所2階) ●各地域福祉センター ●市民プラザあくろす
⑥精神障害者保健福祉手帳1級を持つ方がいる世帯で、市民税が非課税の世帯		
⑦令和4年1月1日に市内在住の75歳以上の方のみの世帯で、収入が年金のみ、または収入がない世帯		
⑧高齢福祉年金受給世帯		

※④～⑦の世帯の課税状況・収入は、令和2年1月1日～12月31日の所得・収入で判定

※⑦は入居している特別養護老人ホームや有料老人ホームなど(入居時に入居者の自立を要件とするものを除く)に住居登録している世帯は不可

年間交付枚数/「燃やせるごみ袋」と「燃やせないごみ袋」を合わせて10組(5袋またはM袋)まで ※6月から交付枚数が減ります。お早めに申請を。複数の要件に当てはまる場合、いずれか一つの要件での交付

所 ごみ対策課 ☎042-306-8781

## 審議会等の会議の傍聴

令和4年第2回ふじみ衛生組合議会定例会

期 5月25日(水)午前10時～(受付9時45分～)

所 クリーンプラザふじみ

対 当日先着10人

所 ふじみ衛生組合 ☎482-5497

# 住民税非課税世帯への臨時特別給付金は期限までに手続きを

令和3年1月1日以前から、かつ令和3年12月10日時点で市内に住居登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税の世帯には、令和4年2月に「臨時特別給付金支給要件確認書」を送付しています。

4月20日時点で市への返送が確認できていない世帯へ、4月28日(水)に手続きのお知らせを送付しました。まだ返送していない世帯(右囲みに該当する世帯を除く)は、5月31日(火)までに、確認書と必要書類を返信用封筒で返送してください。

※令和3年1月2日以降に調布市に転入した方がいる世帯の返送期限は6月30日(木)

支給額/1世帯当たり10万円(銀行口座に振込)

支給時期/市が確認書などを受理した日からおおむね4週間程度で指定口座に振り込み

注 確認書の再発行を希望する場合は、コールセンターへ要連絡

所 調布市非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター ☎0120-120-325(平日午前9時～午後5時)

### 対象とならない世帯

- 世帯の全員が、住民税が課税されている親族などの扶養を受けている場合
- 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるにもかかわらず未申告の方がいる場合
- 一度給付を受けた世帯に属する方を含む世帯 など

## ●新型コロナウイルス感染症対策基金へのご寄附をお願いします

新型コロナウイルス感染症拡大防止や地域医療体制の整備、市民生活への支援、地域経済の回復に活用します。寄附金は、所得税、住民税の寄附金控除の対象となります。基金について/企画経営課 ☎481-7368、寄附手続きについて/管財課 ☎481-7173